

平成 22 年 7 月 14 日

各位

会社名 株式会社サンリオ

代表者名 代表取締役社長 辻 信太郎

(コード番号 8136 東証第1部)

問合せ先 常務取締役 江森 進

電話番号 03 (3779) 8058

自己株式(B種優先株式)の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が発行する B 種優先株式(1,000,000 株)の一部につき、当社定 款第 13 条の 2 第 7 項(強制償還条項)に基づき、下記のとおり、取得(強制償還)することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得を行う理由

当社は、当社が発行する B 種優先株式について、普通株式への転換による普通株主の皆様の持分希薄化を極力回避することを基本方針とし、また、今後の B 種優先株式の配当負担を軽減することも目的として、B 種優先株式の償還を検討してまいりました。かかる検討の結果、当社は、今般、B 種優先株式の一部(400,000 株)の取得(強制償還)を実施することといたしました。今回の B 種優先株式の償還資金については、自己資金を充当する予定です。

なお、残りの B 種優先株式の取り扱いについては、今後の当社の利益動向を慎重に見極めながら、再度の強制償還、新たな優先株式の発行等、前記の基本方針に従い、引き続き検討していく所存です。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 B 種優先株式

(2) 取得する株式の総数 400,000 株 (発行済 B 種優先株式総数に対する割合 40%)

(3) 株式の取得価額 1 株につき、10,000 円×107% + 経過配当相当額〔※〕

(4) 株式の取得価額の総額 4.280,000,000 円 + 経過配当相当額 × 400,000

(5) 取得日 平成 22 年 7 月 30 日

[※] 経過配当相当額とは、B 種優先株式の発行価額(1 株につき 10,000 円)に一定の配当年率を乗じた額を、当事業年度の初日から取得日までの日数(当該初日及び当該取得日を含みます。)で日割計算した額をいいます。この配当年率は、平成 22 年 4 月 1 日と同年 10 月 1 日における日本円 TIBOR(半年物)の平均値に 4.0%を加えた数値とされております。このように、配当年率の計算にあたり平成 22 年 10 月 1 日における日本円 TIBOR の数値が必要となるため、取得価額が確定するのは平成 22 年 10 月 1 日となります。

3. 取得先の概要

取得先名	今回取得する B種優先株式 の数(株)	取得価額 (円)	今回の取得後の B 種優先株式数 の残数(株)
株式会社みずほコーポレート銀行	40,000	428,000,000 円 + 経過配当相当額×40,000	60,000
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	360,000	3,852,000,000 円 + 経過配当相当額×360,000	540,000
合計	400,000	4,280,000,000 円 + 経過配当相当額×400,000	600,000

4. 今後の予定

当社は、今回取得する B 種優先株式の全てについて、平成 22 年 10 月 4 日頃を目処に消却を行う予定です。